平成２５年（再イ）第４号

鹿児島県姶良市平松4981番地14

再生債務者　田島　智已

1　決議に付する再生計画案　平成25年７月26日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月13日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月13日まで

平成25年８月16日

鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２５年（再イ）第２号

青森市松森１丁目４番15号　青森福田社宅３―201号室、住民票上の住所青森県八戸市大字田向字檀ノ平33番地３

再生債務者　田中　勉

1　決議に付する再生計画案　平成25年７月30日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで

平成25年８月19日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１０号

青森市大字浜田字豊田15番地１　浜田ファミリオＣ－１

再生債務者　若山　稔

1　決議に付する再生計画案　平成25年８月２日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月17日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月17日まで

平成25年８月19日

青森地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１３年（再イ）第９号

大阪府富田林市寺池台５丁目１番403―404号

再生債務者　横山　稔

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成13年11月30日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成25年８月16日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号

相模原市南区相模台４丁目５番２号

再生債務者　西野　章子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月９日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年９月６日まで

平成25年８月16日

横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（再ロ）第１号

金沢市堅田町甲52番地１

再生債務者　荒木　達盛

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年９月17日まで

平成25年８月19日　金沢地方裁判所

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
墨田区公債平成17年度第１回	26,220千円	平成25年11月16日

1　抽せん日時　平成25年９月10日　午前10時より

1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町一丁目１番５号）

1　抽せん方法　全数抽せん

平成 25 年８月 27 日

東京都墨田区

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 25 年８月 27 日　高知県教育委員会

1　失効した免許状

本籍地　高知県

氏名　井上　智義

生年月日　昭和56年４月15日

免許状の種類及び番号

高等学校教諭１種免許状（商業）

平15高１第482号

授与年月日　平成16年３月25日

授与権者　山口県教育委員会

2　失効年月日　平成25年７月４日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　東奥日報

掲載の日付　平成二十五年八月十四日

掲載貢　十九貢

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年四月一日

掲載貢　一九貢（号外第六十九号）

平成二十五年八月二十七日

青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎一〇三一番地一二　（甲）相和物産株式会社

代表取締役　岡山　せつ

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附一番地三五　（乙）株式会社むつ小川原パビタット

代表取締役　岡山　勝廣

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十五年六月十八日に終了しております。乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月三日

掲載貢　一〇三貢（号外第一一四号）

平成二十五年八月二十七日

東京都新宿区西新宿七丁目五番二五号

（甲）日本電産コパル電子株式会社

代表取締役社長　菊池　詳

神奈川県川崎市中原区木月住吉町二二四番一二号

（乙）株式会社アジンク

代表取締役社長　笠井　徹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部（甲は株式二四、〇〇〇株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十五年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十五年八月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月十八日

掲載貢　一一九貢（号外第一二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月一日

掲載貢　一一四貢（号外第一四一号）

平成二十五年八月二十七日

東京都目黒区東山三丁目四番八号

（甲）株式会社スクール

代表取締役　竹内　政司

東京都三鷹市下連雀六丁目一番二号

（乙）株式会社タツミコーポレーション

代表取締役　竹内　政司